

令和 7 年度ジオパーク巡回展「地球時間の旅」に係る実施運営委託業務
企画提案競技募集要項

1. 契約に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度ジオパーク巡回展「地球時間の旅」に係る実施運営委託業務

(2) 目的

大分県立美術館にて令和 7 年 1 2 月 9 日（火）から令和 7 年 1 2 月 1 6 日（火）に開催予定であるジオパーク巡回展「地球時間の旅」の運営に合わせて、大分県内や九州の地質に焦点を当てた追加展示を作成することで、来訪者により理解を深めてもらい、ジオパークやおおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパークの認知度向上を図る。

(3) 業務内容

別添仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日～令和 7 年 1 2 月 3 1 日（水）

(5) 限度額

3, 3 8 3, 9 0 0 円（税込）

2. 参加資格

提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有する者。または同等の資格を有する者。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。

(4) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

ア 事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県や関係者との打合せ等に担当者を出席させることができる者。

イ 県から要請があった場合に、速やかに担当者等を派遣することができる者。

ウ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。

エ 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者ではないこと。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号

に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材・原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 地球科学分野や歴史学・地理学分野の博士号を取得し、学芸員の資格を有する高い専門性がある者を統括業務責任者もしくはいずれかの部門担当者に充てること。

3. 提案競技参加申出及び参加資格の確認

提案競技に参加を希望する者は、上記「2. 参加資格」の要件が必要なほかに、次により申請書等を提出し、提案競技参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、参加申出後、事情により辞退する場合は、令和7年5月22日(木)17時まで提案競技参加辞退届(様式8)を提出すること。

(1) 提出書類

ア 提案競技参加申出兼参加資格確認申請書(様式1)

イ 総括業務責任者・担当名簿(様式2)

ウ 会社(団体)概要書(様式3)

エ 経歴申告書(様式4)

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める必要書類を併せて提出すること。

- ・営業概要書(別紙1)
- ・誓約書(別紙2)
- ・印鑑証明書(法務局届出の法人印鑑であり、交付から3ヶ月以内。)
- ・法人の履歴事項全部証明書(交付から3ヶ月以内。)
- ・直近1年間分の財務諸表(「貸借対照表」「損益計算書」。)
- ・都道府県税納税証明書(交付から3ヶ月以内。県外法人で大分県に事業所を有する場合は大分県の納税証明書を、有しない場合は本店所在地の都道府県の納税証明書。)
- ・国税納税証明書(交付から3ヶ月以内。「法人税」及び「消費税及び地方消費税」につ

いて未納税額のない証明用（その３の３）を提出。）

（２）提出場所

下記「１０．問合わせ先」

（３）提出方法

各書類の PDF データを E-mail（電話で到達確認を必ず行うこと）で提出すること。

（４）提出期間

令和 7 年 5 月 2 日（金）から令和 7 年 5 月 15 日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の 9 時から 17 時まで

（５）結果通知

提案競技参加資格の確認結果は、令和 7 年 5 月 16 日（金）までに提案競技参加資格確認通知書（様式 5）により、E-mail で通知する。

４．企画提案書類の提出

（１）提出書類

ア 概要説明書（様式 6）

イ 企画提案書

ウ 見積書

（２）提出場所

下記「１０．問合わせ先」

（３）提出方法

各書類の PDF データについて、E-mail（電話で到達確認を必ず行うこと）で提出すること。

（４）提出期間

令和 7 年 5 月 22 日（木）17 時まで

５．プレゼンテーション

（１）実施日 令和 7 年 5 月 27 日（火）

（２）実施方法 別途連絡

（３）開始時間 別途連絡

（４）所要時間 25 分（企画提案 15 分、質疑応答 10 分）

※プレゼンテーションは企画提案書のみで行い、追加資料等の使用は認めない。

※各審査員に企画提案書類一式を事前に配布する。

６．審査及び結果通知

（１）企画提案書の審査は、企画提案競技審査委員会が行う（審査基準は別添のとおり）。

（２）審査にあたっては、提案競技参加者によるプレゼンテーションを実施する。ただし、

参加者が多数（６者以上）となった場合は、審査基準に従って、提出された企画提案書の事前審査を行い、プレゼンテーションに参加する者（５者）を選定する。

- （３）（２）の場合、事前審査に係る日程は別途連絡を行う。
- （４）提案内容及び経費等について総合的に審査を行い、審査の採点により各参加者の順位を決め、第１順位の者を業務委託候補者とする。
- （５）第１順位の者が複数いた場合、審査委員の多数決により業務委託候補者を決定する。
それでもなお同点の場合は、審査委員長の判断により業務委託候補者を決定する。
- （６）審査結果は、令和７年５月２８日（水）までにすべての参加者に対して、E-mail で通知する。

７．質問の受付及び回答

企画提案書等の作成にあたり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

- （１）提出書類 質問票（様式７）
- （２）提出場所 下記「１０．問合わせ先」
- （３）提出方法 E-mail（電話で到達確認を必ず行うこと）で提出すること。
- （４）提出期間 令和７年５月１４日（水）１７時まで
- （５）回答方法 令和７年５月１６日（金）までに大分県庁ホームページ上で回答する。

８．スケジュール

別添の日程表のとおり

９．その他

- （１）企画提案書等の作成に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- （２）虚偽の記載をした参加申出等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申出等は無効とする。
- （３）参加要件を満たしていない場合、企画提案競技で第１順位であっても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は次順位の者を業務委託候補者とする。
- （４）公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

１０．問合わせ先

大分県生活環境部 自然保護推進室 温泉・地域資源活用班 小島(オシマ)

〒８７０－８５０１ 大分市大手町３丁目１番１号

電話：０９７－５０６－３０２５

E-mail：a13070@pref.oita.lg.jp